

平成27年度 第5回 政策会議 審議結果

日時：平成27年12月22日（火）16：30～17：30

場所：5階庁議室

- 【議 題】 教育大綱（素案）の策定について
- 【提 案 局】 市長政策総室（政策企画課） 説明者：古庄市長政策総室長
- 【出 席 者】 大西市長、高田副市長、田雑理事、多野総務局長、藤本財政局次長（財政局長代理）、永目市民局長、宮本健康福祉子ども局長、田上観光文化交流局次長（観光文化交流局長代理）、岡教育長
- 【付議内容】 教育大綱（素案）について確定したい
- 【資 料】 ◇付議事項調書（様式1）
◇総合教育会議及び教育大綱概要
◇熊本市教育大綱（素案）
◇政策調整会議内容検討表（様式4）
- 【審議結果】 ◆一部修正のうえ了承
- 【議事概要】 ◇教育大綱（素案）について、以下の点に対応するという条件で、了承した。
①首長が教育大綱を策定する意義を明確に記載すること。
- 【審議の経過】 ◇教育委員会で策定する計画ではなく首長が策定する計画ということでの特色は何か。（高田副市長）
⇒施策の基本方針の一つ「学校教育と福祉の連携の推進」については教育委員会のみでの計画ではできなかったこと。
また、重点的取組の「学習環境に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進」、「教員が子どもと向き合うための体制の整備」についても学校のみでの実施は難しく、学校教育コンシェルジュ（仮）やSSWなどを配置して教育委員会と市長事務部局が連携することで可能となる取組である。（市長政策総室長）

◇首長が策定した計画という割には大学機関の記載がなく、小学校、中学校、高校中心の内容になっており、教育委員会が策定した計画という印象がある。(高田副市長)

⇒教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴って作成。

学術分野については現時点で書ききれていない。

今後大学との連携等の中で検討していきたい。(理事)

◇本大綱のメリットは、教育委員会と市長部局と一緒に計画を考えるとということに意義がある。

市長部局と一緒に作成することで福祉分野の話も出てくる。

また、市長マニフェストの項目が盛り込まれていることや学校現場、保護者、教職員に対するアンケート調査や懇談会の意見が盛り込まれていることが特色となっている。(市長)

◇福祉の観点からの意見は。(市長)

⇒本大綱により、福祉との繋がりがなくなる学校教育期間を埋めることができる。(健康福祉子ども局長)

◇市長が策定した意義をどこかに記載すべき。(総務局長)

⇒巻頭言に記載する方向で修正する。(理事)